

段ボールコンポストで 生ごみをリサイクルしませんか？

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

段ボールコンポストって、なに？

段ボールコンポストとは、家庭で手軽に取り組み始める生ごみ処理の方法です。段ボール箱の中に、資材（ピートモス、もみ殻くん炭という園芸用の土）を入れ、そこへ生ごみを投入します。段ボールコンポストの中の生ごみは、目に見えない微生物の力で分解され、良質な堆肥へと生まれ変わります。

市では、段ボールコンポストによる生ごみ処理を推進するため、希望する人に、必要な資材（ピートモス、もみ殻くん炭、段ボール）を無料で配布しています。家庭菜園やガーデニングをしている人におすすめです。家庭で、教育現場で、ぜひ取り組んでみませんか？

※市内在住の個人または市内の団体に限ります。1日に投入できる目安量は、三角コーナー1～2枚分で、1セットで約3カ月の生ごみを処理できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

高瀬中央保育所での取り組み事例を紹介します



現場からの声



▲高瀬中央保育所所長の大平好美先生(左)と管理栄養士の石川亜早美さん(右)

※取材時時点

4歳児が、2～3月の2カ月間、来年度の野菜の土作りのために、毎日給食室から出る野菜や果物の皮などを段ボールコンポストに混ぜて堆肥を作っています。毎日約3Kgのごみが減り、おいしい野菜もでき、とても良い食の循環を行うことができます。

子どもたちは、ごみが分解されて小さくなる様子や、毎日混ぜることで土がフカフカして温かくなっていくことを感じ、この肥料でおいしい野菜を作ることを楽しみに頑張っています！

申し込みはこちら

- QRコード
- 団体 ▶環境衛生課 ☎73-3007 ▲電子申請も可能です
- 個人 ▶まちづくり推進隊高瀬 ☎73-3410
 まちづくり推進隊山本 ☎63-1501
 まちづくり推進隊みの ☎73-6228
 まちづくり推進隊豊中 ☎62-5210
 まちづくり推進隊仁尾 ☎82-5207
 まちづくり推進隊財田 ☎67-3790
- ※まちづくり推進隊間では受け付けていません。他の支部へご連絡ください。

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662
 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

令和4年度の保険料は月額16,590円
 毎月の保険料は、現金、口座振替、クレジットカードで納めることができます。また、6カ月、1年など定められた月数分をまとめて前払いすると、割引が適用されてお得です。

学生納付特例制度について
 20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。承認期間は4月から翌年3月までです。対象は、学校教育法に規定する学校の在学学生です。

申請の手続きに必要なもの
 基礎年金番号が分かる書類またはマイナンバーカードなどのほか、学生証のコピー（有効期限が表記されているもの）または在学証明書（原本）、本人確認ができるもの

産前産後期間の国民年金保険料免除制度
 国民年金第1号被保険者が平成31年2月1日以降に出生した場合、産前産後の一定期間については国民年金保険料を納付した期間とみなされ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

免除期間
 出産（予定）日が属する月の前月から4カ月間
 ※多胎妊娠の場合は、出産（予定）日が属する月の3カ月前から6カ月間
 ※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいい、死産、流産、早産の場合を含みます。

届出時期
 出産予定日の6カ月前から可能
 申請の手続きに必要なもの
 基礎年金番号が分かる書類またはマイナンバーカードなど、本人確認ができるもの、母子健康手帳

初めて年金制度に加入した人への交付書類が変わります
 4月1日から、年金手帳に代わり基礎年金番号通知書が交付されます。交付
 4月1日以降に初めて年金制度に加入する人に対し、年金手帳に代わり、基礎年金番号通知書が交付されます。すでに年金手帳を交付されている人には、基礎年金番号通知書は交付されません。

また、手元にある年金手帳は、「基礎年金番号を明らかにすることができません」として、これまで通り利用できませんので、そのまま持ちください。紛失・き損した場合を除き、基礎年金番号通知書へ切り替え（再交付を申請する）必要はありません。

再交付
 国民年金第1号被保険者が市内に住んでいる人が、年金手帳や基礎年金番号通知書を紛失・き損したときは、本人確認ができるものを持参し、市民課で基礎年金番号通知書の再交付申請ができます。再交付には、申請から一カ月程かかりますので、お急ぎの人は善通寺年金事務所へご相談ください。手数料はかかりません。



三島柴胡の種まき講習会を行いました

市内の畑では、2月下旬から薬用作物 三島柴胡の種まきが始まりました。手まきの講習会に参加した農家さんは指の間からパラパラとまく熟練の手さばきに見入っていました。種まき機を使っての講習は、均等にまくポイントを先輩農家さんに聞きながら実際に畑に入って作業を体験しました。

①手で畝の上に種をまく方法を実演 ②手押しの種まき機で均等にまいていきます ③まいた後は板で圧着します



大和当帰の湯もみをしました

財田町の畑で、湯もみの作業を行いました。湯もみは大和当帰を出荷するためには欠かせない大切な作業です。収穫した後に干した大和当帰を、お湯の中でよく揉みながら泥を落とします。作業をする人は、複雑に伸びた根が傷つかないように丁寧に洗いました。あたり一面にさわやかな香りが広がっていました。

④湯もみ機で念入りに洗います ⑤湯もみした後の大和当帰の根

▶問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040

見てみて！
薬用作物！
 Vol.5